

## 貸借対照表

( 2022年12月31日現在 )

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	2,674,874	流動負債	5,637,749
現金及び預金	484,845	買掛金	74,851
売掛金	1,657,165	短期借入金	4,644,501
立替金	179,132	未払金	82,501
未収入金	2,244	未払費用	22,428
前払費用	37,636	未払利息	314,990
未収利息	311,055	前受収益	1,221
その他の流動資産	2,795	預り金	10,589
		未払法人税等	124,295
		未払消費税等	99,462
		賞与引当金	197,530
		役員賞与引当金	65,378
固定資産	26,892,917	固定負債	4,320,000
有形固定資産	70,473	長期借入金	4,000,000
建物	64,196	親会社長期借入金	320,000
器具備品	6,277		
無形固定資産	2,339	負債合計	9,957,749
ソフトウェア仮勘定	2,142	(純資産の部)	
商標権	196	株主資本	19,409,343
投資その他の資産	26,820,104	資本金	100,000
投資有価証券	9,426,407	資本剰余金	6,150,957
関係会社株式	288,977	資本準備金	2,248,294
その他の関係会社有価証券	14,262,188	その他資本剰余金	3,902,662
出資金	123,304	利益剰余金	13,158,385
長期貸付金	48,000	その他利益剰余金	13,158,385
関係会社長期貸付金	2,595,000	繰越利益剰余金	13,158,385
長期前払費用	882	評価・換算差額等	200,699
繰延税金資産	4,243	その他有価証券評価差額金	200,699
差入敷金保証金	71,100	純資産合計	19,610,043
資産合計	29,567,792	負債純資産合計	29,567,792

注 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

本計算書類は、会社計算規則（ただし、同規則第98条第2項第1号を適用し、一部の注記を省略している。）及び我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成しております。

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### 有価証券の評価基準及び評価方法

##### ① 投資有価証券

イ 市場価格のない株式等以外のもの 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

ロ 市場価格のない株式等 移動平均法による原価法

ハ 匿名組合出資金の会計処理 匿名組合出資を行うに際して、匿名組合の財産の持分相当額を「投資有価証券」又は「その他の関係会社有価証券」として計上しております。

匿名組合への出資時に「投資有価証券」又は「その他の関係会社有価証券」を計上し、匿名組合が獲得した純損益の持分相当額については、「売上高」又は「売上原価」に計上するとともに同額を「投資有価証券」又は「その他の関係会社有価証券」に加減し、営業者からの出資金の払戻しについては、「投資有価証券」又は「その他の関係会社有価証券」を減額させております。

② 関係会社株式 移動平均法による原価法

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産 建物については定額法、その他については定率法によっております。

(リース資産を除く) なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	10-22年
器具備品	3-15年

(2) 無形固定資産

(リース資産を除く)

① ソフトウェア 定額法によっております。

なお、自社利用目的のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間5年に基づく定額法を採用しております。

② 商標権 定額法によっております。

なお、償却年数は10年であります。

#### (3) 引当金の計上基準

##### ① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

##### ② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当期に見合う分を計上しております。

##### ③ 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当期に見合う分を計上しております。

#### (4) 収益及び費用の計上基準

当社は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号平成30年3月30日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号平成30年3月30日）を適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

#### (5) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

##### ① 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

##### ② 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。また、控除対象外消費税等については、当期の負

担すべき期間費用として処理しております。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

### (1) 収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号平成30年3月30日。以下「収益認識会計基準」という。）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号平成30年3月30日）を当事業年度期首から適用することといたしました。なお、計算書類に与える影響はございません。

### (2) 時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号2021年6月17日。以下「時価算定会 計基準適用指針」という。）を当事業年度期首から適用し、時価算定会 計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会 計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。これにより、従来、取得価額をもって貸借対照表価額としておりました、特定目的会社の優先出資及び特定社債は、時価をもって貸借対象表価額としております。

## 3. 株主資本等変動計算書に関する注記

### 1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	47,000	—	—	47,000

注 当事業年度において、株式数の増加及び減少はございません。

### 2. 剰余金の配当に関する事項

当事業年度において、配当支払はございません。

## 4. 収益認識に関する注記

「1. 重要な会計方針に係る注記」の「(4)収益及び費用の計上基準」に記載の通りとなっております。

## (当期純損益金額)

当期純損益金額 637,337 千円